

# サンワード貿易株式会社

(平成27年3月版)

## 1. 会社の概況

### ①商号、許可年月日等

商品先物取引業者名	サンワード貿易株式会社
代 表 者	代表取締役社長 依田 年晃
所 在 地	東京都新宿区下宮比町3番2号
電 話 番 号	03-3260-0211
許 可 年 月 日	平成22年12月28日
加 入 協 会 名	日本商品先物取引協会 日本商品委託者保護基金

### 会社の沿革

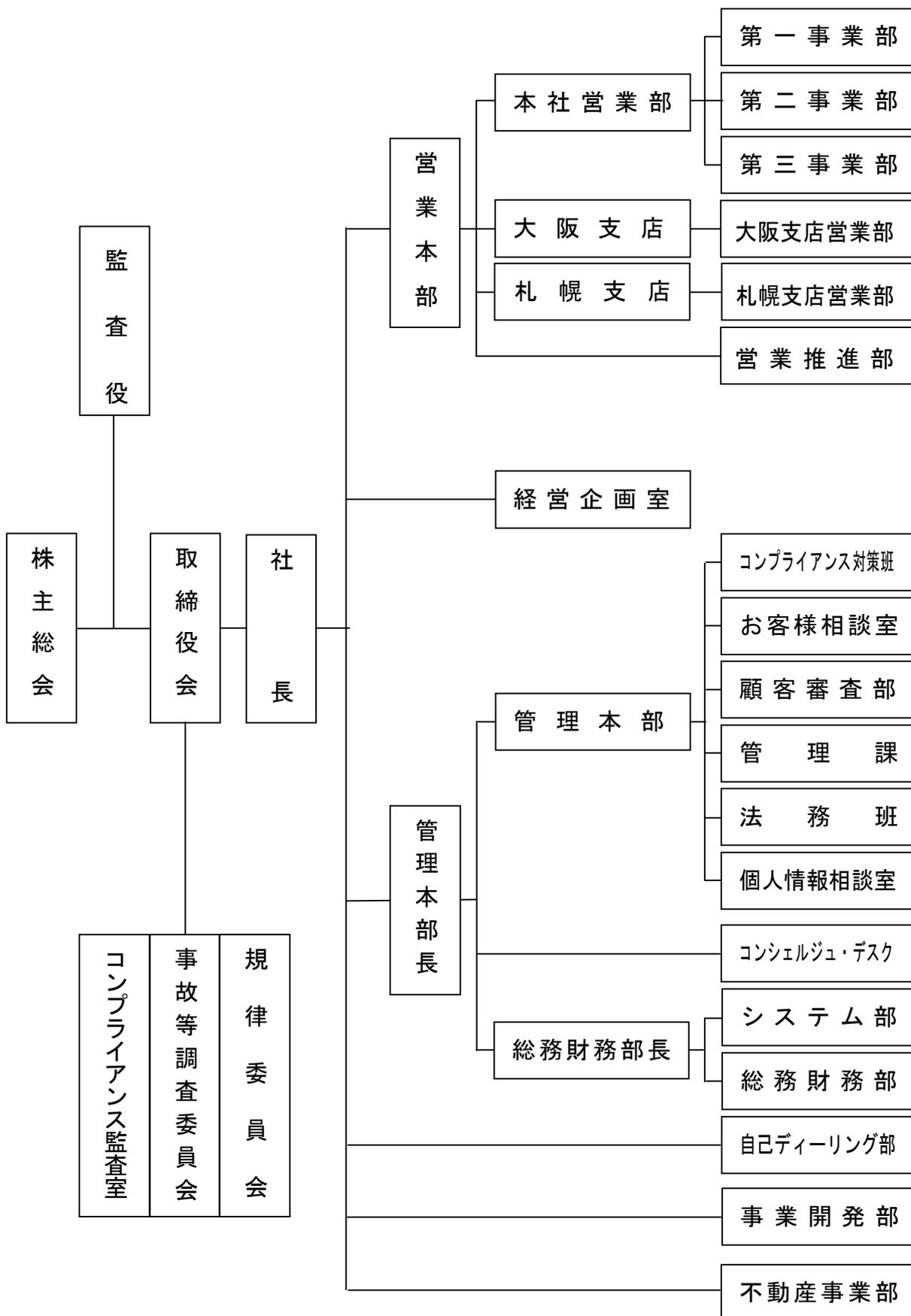
年 月	概 要
昭和39年 7月	商品先物取引の受託業務を目的として、北海道明治物産株式会社を札幌市南3条西6丁目3番地に創業。帯広支店開設。 北海道穀物商品取引所の仲買人登録。資本金30,000,000円。
昭和41年 5月	本社を「札幌市南4条西7丁目4番地1」に移転。
昭和43年 12月	資本金を45,000,000円に増額。
昭和46年 1月	農林大臣より、許可制移行に伴い北海道穀物商品取引所農産物市場の商品取引員の許可を受ける。
昭和50年 2月	資本金を90,000,000円に増額。
3月	本社を「札幌市中央区大通西4丁目6番1」に移転。
5月	商号を「サンワード貿易株式会社」に変更。
昭和51年 1月	旭川支店、苫小牧支店2支店開設。
7月	資本金を108,000,000円に増額。
8月	帯広支店移転。
昭和52年 1月	資本金を162,000,000円に増額。
2月	農林水産大臣より、東京砂糖取引所砂糖市場の許可を受ける。 新宿支店開設。
昭和53年 11月	苫小牧支店廃止。
昭和54年 10月	新宿支店移転。
昭和55年 11月	本社を「札幌市中央区南1条西12丁目322番地」に移転。
昭和57年 6月	本社を「札幌市中央区大通西4丁目6番1」に移転。
10月	資本金を212,000,000円に増額。
昭和59年 2月	旭川支店移転。
昭和60年 3月	仙台支社開設。
12月	通商産業大臣より、東京工業品取引所綿糸市場・生糸市場の許可を受ける。
昭和61年 11月	農林水産大臣より、東京穀物商品取引所農産物市場の許可を受ける。 新宿支店移転。
12月	通商産業大臣より、東京工業品取引所ゴム市場の許可を受ける。 新宿支店を東京支社に名称変更。
昭和63年 12月	農林水産大臣より、前橋乾繭取引所繭糸市場の許可を受ける。 東京支社移転。
平成元年 2月	上野支店開設。
7月	資本金を265,830,000円に増額。
8月	仙台支社移転。

平成2年	5月	資本金を318,996,000円に増額。
	12月	資本金を326,000,000円に増額。
平成3年	5月	資本金を391,200,000円に増額。
	8月	農林水産大臣より、横浜生糸取引所繭糸市場の許可を受ける。
	9月	通商産業大臣より、東京工業品取引所貴金属市場の許可を受ける。
平成4年	5月	資本金を469,440,000円に増額。
平成5年	6月	資本金を564,000,000円に増額。
	10月	帯広支店移転。
平成6年	4月	上野支店廃止。
	6月	資本金を676,731,500円に増額。
	8月	仙台支社移転。
平成8年	2月	福岡支店開設。
	3月	農林水産大臣より、関門商品取引所農産物市場の許可を受ける。
	7月	通商産業大臣より、名古屋繊維取引所綿糸市場の許可を受ける。
	10月	通商産業大臣より、神戸ゴム取引所ゴム市場、天然ゴム指数市場の許可を受ける。 大阪支社開設。
平成9年	4月	通商産業大臣より、東京工業品取引所アルミニウム市場の許可を受ける。 名古屋支店開設。
	10月	通商産業大臣より、大阪繊維取引所アルミニウム市場の許可を受ける。
	12月	大蔵省北海道財務局長より、金融先物取引業の許可を受ける。
平成10年	5月	飯田橋支店開設。
	7月	農林水産大臣より、関西商品取引所農産物・飼料指数市場の許可を受ける。
平成11年	2月	東京工業品取引所毛糸市場廃止。
	5月	不動産賃貸業開始。
	6月	通商産業大臣より、東京工業品取引所石油市場における受託の許可を受ける。
	7月	資本金を792,171,500円に増額。
	11月	農林水産大臣より、中部商品取引所畜産物市場における受託の許可を受ける。
平成12年	1月	通商産業大臣より、中部商品取引所石油市場における受託の許可を受ける。
	5月	資本金を1,000,000,000円に増額。
	8月	東京工業品取引所綿糸市場廃止。
平成13年	2月	中部商品取引所綿糸市場の受託業務廃止。
	3月	農林水産大臣、経済産業大臣、金融庁長官より、商品投資販売業の許可を受ける。 本社を「札幌市中央区大通西8丁目2番地6」に移転。
	5月	農林水産大臣より、横浜商品取引所農産物市場における受託の許可を受ける。
平成14年	6月	農林水産大臣より、関西商品取引所水産物市場における受託の許可を受ける。
	8月	横浜支店開設。
	9月	経済産業大臣より、大阪商品取引所ニッケル市場における受託の許可を受ける。
	11月	横浜商品取引所繭糸市場の受託業務廃止。
	12月	財務省北海道財務局長より、金融先物取引業の更新許可を受ける。
平成16年	12月	旭川支店廃止。
平成17年	3月	農林水産大臣、経済産業大臣より、改正商品取引所法に基づく商品取引受託業務の許可を受ける。
	10月	中部商品取引所鉄スクラップ市場の受託業務を追加。
	12月	金融先物取引業を廃業。
平成18年	4月	東京穀物商品取引所が横浜商品取引所を吸収合併。

	5月	関西商品取引所の受託会員退会。
	11月	福岡支店廃止。
	12月	関西商品取引所が福岡商品取引所を吸収合併。 生命保険代理店業務開始。
平成19年	1月	中部商品取引所が大阪商品取引所を吸収合併。 商品投資販売業を廃業。
	2月	横浜支店廃止。
	6月	東京支社を東京本部に呼称変更。 仙台支社を仙台支店に名称変更。
平成20年	2月	飯田橋支店廃止。
平成21年	2月	関西商品取引所農産物市場脱退。
	8月	仙台支店廃止。
	10月	中部大阪商品取引所貴金属市場の受託業務を追加。同取引所鉄スクラップ市場脱退。
	11月	名古屋支店廃止。
平成22年	4月	帯広支店廃止。
	5月	東京工業品取引所日経・東工取商品指数市場の受託業務を追加。 中部大阪商品取引所畜産物、ゴム、天然ゴム、アルミニウム市場脱退。
	9月	貴金属地金販売業務開始。
	10月	東京工業品取引所中京石油市場の受託業務を追加。
	12月	農林水産大臣、経済産業大臣より、商品先物取引法に基づく商品市場における取引の委託を受けることのできる商品先物取引会社の許可を受ける。
平成23年	1月	中部大阪商品取引所解散。
	3月	関西商品取引所農産物市場の受託業務を追加。
	7月	大阪支社を大阪支店に名称変更。
	11月	東京本部を本社へ変更し、札幌本社は札幌出張所に変更。
平成25年	2月	東京工業品取引所が東京穀物商品取引所から一般大豆、小豆、とうもろこし、粗糖を引継ぎ、名称を東京商品取引所に変更。 関西商品取引所が東京穀物商品取引所から米穀を引継ぎ、名称を大阪堂島商品取引所に変更。
平成26年	7月	関東財務局長より第一種・第二種金融商品取引業の登録を受ける 札幌出張所を札幌支店に変更。
	9月	東京金融取引所取引所為替証拠金取引「くりっく365」取次業務開始

## ②事業の内容

### (1) 経営組織



## (2) 業務の内容

### (a) 商品先物取引業務

#### イ. 国内商品市場取引に係る業務

当社は、商品先物取引法第 190 条第 1 項に基づき、商品市場における取引の委託を受けることのできる商品先物取引会社として、農林水産大臣及び経済産業大臣から商品先物取引業の許可を得ております。

なお、当社で取引できる商品は以下のとおりです。

取引所名	当社における取扱商品
(株)東京商品取引所	金、金ミニ、銀、白金、白金ミニ、パラジウム、ゴム、ガソリン、灯油、原油、軽油、中京ガソリン、中京灯油、一般大豆、小豆、とうもろこし、粗糖
大阪堂島商品取引所	小豆、大豆、とうもろこし、米穀

#### ロ. 外国商品市場取引に係る業務

該当事項はありません

#### ハ. 店頭商品デリバティブ取引に係る業務

該当事項はありません

#### ニ. 国内商品市場における取引を行う業務

自己の計算において国内商品市場における取引を行う業務です。自己売買業務は上記イ. に掲げた取引所において行っております。

### (b) 兼業業務

当社は兼業業務として、外国為替取引業（「くりっく 365」の取次業務）、不動産賃貸業、生命保険代理店業、貴金属地金販売業を行っております。

## ③ 営業所、事務所の状況

(平成27年3月31日現在)

名称	所在地	電話番号
本 社	東京都新宿区下宮比町 3 番 2 号	03-3260-0211
大阪支店	大阪府大阪市北区堂島浜 1 丁目 4 番16号	06-6345-8011
札幌支店	北海道札幌市中央区南 2 条西 5 丁目10番地 2	011-221-5311

#### ④財務の概要

決算年月：平成27年3月期

項 目	金 額
(a) 資本金	1,000,000千円
(b) 営業収益	1,966,174千円
(c) 受取手数料	1,833,247千円
(d) トレーディング損益	17,095千円
(e) 経常損益	103,127千円
(f) 当期純利益	93,752千円
(g) 純資産額規制比率	574.9%

#### ⑤発行済株式総数

発行済株式総数 325,152株（平成27年3月31日現在）

（注1）上記株式数に自己株式（1,260,597株）は、含んでおりません。

（注2）当社の株式は、非上場であり、かつ店頭登録もしておりません。

#### ⑥上位10位までの株主の氏名等

（平成27年3月31日現在）

氏名又は名称	所有株式数	割合
依田 年晃	115,722株	35.60%
サンワード貿易役員社員持株会	80,302株	24.71%
サンワードホールディングス株式会社	39,678株	12.18%
古谷 千晴	30,000株	9.23%
菊池 一元	27,950株	8.58%
国山 秀行	10,000株	3.08%
宮本 博之	9,800株	3.02%
山口 倫弘	6,500株	2.00%
稲垣 雄一	5,200株	1.60%
計	325,152株	100.00%

⑦役員の状況

(平成27年3月31日現在)

役職名	氏名	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	依田 年晃	有	常勤
常務取締役	宮本 博之	無	常勤
取締役	国山 秀行	無	常勤
取締役	山田 高志	無	常勤
取締役	中川 浩靖	無	常勤
監査役	菊池 一元	無	常勤
監査役	古谷 千晴	無	非常勤

(注) 監査役古谷千晴氏は、会社法第2条第16項に定める社外監査役であります。

⑧役員及び使用人の数

(平成27年3月31日現在)

	役員		使用人	合計
		うち非常勤		
総数	7名	1名	121名	128名
(うち外務員数)	(6名)	(0名)	(95名)	(101名)

## 2. 営業の状況

### ①営業の経過及び成果

#### (1)受取手数料部門

農産物・砂糖市場、石油市場、中京石油市場、ゴム市場、農産物市場の各市場においては昨年よりやや増加したものの、貴金属市場での取引量が減少となり、当期委託売買高は996,892枚（前期比5.69%減）、当期受取手数料は18億3324万円（前期比4.55%減）となりました。（FX委託手数料7,845万円を含む）

#### (2)トレーディング部門

農産物・砂糖市場と農産物市場でわずかにマイナスとなったものの、貴金属市場で664万円、石油市場で1,070万円のプラスとなり、全体では1,721万円のプラスとなりました。

以上の結果、当期の売上総利益は、19億6617万円

営業損益は、5399万円

経常損益は、1億312万円

当期純損益は、9375万円となりました。

なお、当事業年度における受取手数料およびトレーディング損益の詳細は、次のとおりであります。

#### (a)受取手数料

(単位：千円)

期 別	第51期 (自 平成26年4月1日) (至 平成27年3月31日)
商 品 市 場 名	
商品先物取引	
農産物・砂糖市場	49,396
貴金属市場	1,369,455
石油市場	319,369
中京石油市場	126
ゴム市場	16,315
農産物市場	130
小 計	1,754,791
オプション取引	—
商品ファンド	—
外国為替証拠金取引	78,457
合 計	1,833,248

(注) 1. 消費税は含まれておりません。

2. 千円未満は四捨五入して表示しております。

## (b) トレーディング損益

(単位：千円)

商品市場名	期別	第51期 (自 平成26年4月1日) (至 平成27年3月31日)
	商品先物取引	
農産物・砂糖市場		△91
貴金属市場		6,523
石油市場		10,706
中京石油市場		—
ゴム市場		—
農産物市場		△42
小計		17,096
商品売買損益		—
その他売買損益		—
合計		17,096

- (注) 1. 商品先物取引の売買損益は、オプション取引に係る金額を含めて計算しております。  
 2. 消費税は含まれておりません。  
 3. 千円未満は四捨五入して表示しております。

## (c) 売買高

(単位：枚)

商品市場名	期別 内訳	第51期 (自 平成26年4月1日) (至 平成27年3月31日)		
		委託	自己	合計
商品先物取引				
農産物・砂糖市場		47,830	70,132	117,962
貴金属市場		817,827	5,374	823,201
石油市場		119,306	1,838	121,144
中京石油市場		125	0	125
ゴム市場		11,778	0	11,778
農産物市場		26	20,402	20,428
合計		996,892	97,746	1,094,638

- (注) 売買高にはオプション取引に係る売買高を含めております。また、受渡による決済数量は含まれておりません。

## ②取引開始基準

### 商品デリバティブ取引開始基準

1. 当社は、商品デリバティブ取引について、原則として次に定める取引開始基準に適したお客様から口座開設申込の受付け及び審査を行い、受託等をするものとします。
  - ① 当社が規定する一定の収入を有する方
  - ② 満年齢が20歳以上75歳未満である方
  - ③ ご自身の判断と責任により取引を行うことができる方
  - ④ 商品取引所の定める受託契約準則及び当社の定める規程等に同意いただける方
  - ⑤ 商品デリバティブ取引に係る内容・仕組み・リスクについて十分にご理解いただいている方
  - ⑥ 氏名、住所、連絡先等の取引に必要な個人情報をご提供いただける方
  - ⑦ 反社会的勢力に該当しない方
  
2. 上記以外で次の①～③の要件に該当するお客様は、当社の定める申出書等の提出をしていただくことで口座開設に係る厳格な審査をさせていただきます。また、④の要件に該当するお客様には、審査のほか当社が規定するデリバティブ取引未経験者の保護措置によりお取引に制限を設けさせていただきます。
  - ① 給与所得等の定期的所得以外の所得である年金、恩給、退職金、保険金等（以下「年金等」という。）により生計をたてている方（例えば、年金等の収入が収入全体の過半を占めている方）
  - ② 当社が規定する一定の収入を有しない方
  - ③ 満75歳以上の方
  - ④ デリバティブ取引等（レバレッジのある取引で元本を上回る損失となる可能性のある取引をいい、商品デリバティブ取引、外国為替証拠金取引、金融商品等の先物取引等がこれにあたる。）の経験がない方
  
3. 「銀行、農業・漁業の協同組合、信用組合、信用金庫、郵便局などの金融機関」、「証券会社、保険会社、消費者金融、信販会社、クレジットカード会社、ファイナンス会社、リース会社などのノンバンク」、「国、地方公共団体その他公益機関」、「民間企業の経理・財務部門」に勤務し金銭、有価証券等の取扱いに直接又は間接に係わるお客様からは、自己の資金で取引する旨を明記した申出書を提出していただくことにより、口座開設に係る審査をさせていただきます。
  
4. 上記の1.から3.については口座開設のお申し込みに必要な条件です。口座開設申込書及び本人確認書の受入れ後、審査の結果によっては口座開設のご希望に添えかねる場合がございますので予めご了承ください。
  
5. 当社は、「未成年・成年被後見人・被保佐人・被補助人・精神障害者・知的障害者及び認知障害の認められる方」、「生活保護法による保護を受けている世帯に属する方」、「破産者で復権を得ない方」、「商品デリバティブ取引をするために借入れをしようとする方」、「損失が生ずるおそれのある取引を望まない方」、「（損失限定取引を除き）取引証拠金等の額を上回る損失が生ずるおそれのある取引を望まない方」の口座開設のお申し込みは受付けておりません。

## ③顧客数

顧客数 1, 563名（平成27年3月31日現在）

### 3. 経理の状況

#### ①貸借対照表（平成27年3月31日現在）

（単位：千円）

科 目	金 額	科 目	金 額
《資産の部》		《負債の部》	
【流動資産】	【 4,356,218 】	【流動負債】	【 3,114,393 】
現金及び預金	1,308,236	1年以内返済長期借入金	60,000
委託者未収金	20,104	未払法人税等	635
商品	133	未払消費税等	42,151
前払費用	41,841	預り証拠金	2,842,887
保管有価証券	40,232	賞与引当金	47,955
差入保証金	2,061,643	役員賞与引当金	62,000
預託金	40,000	未払金	1,850
委託者先物取引差金	775,714	未払費用	37,866
未収入金	29,376	預り金	19,047
未収収益	35,101		
その他流動資産	8,003		
貸倒引当金（△）	△ 4,169		
		【固定負債】	【 155,240 】
【固定資産】	【 2,450,295 】	長期借入金	120,000
（有形固定資産）	（ 928,388 ）	長期預り金	35,240
建物	401,092		
構築物	6,206		
車両	18,391		
器具及び備品	175,303	【引当金】	【 113,730 】
リース資産	3	商品取引責任準備金	113,730
土地	327,394		
（無形固定資産）	（ 26,835 ）		
電話加入権	6,164		
ソフトウェア	20,213		
その他無形固定資産	457		
（投資その他の資産）	（ 1,495,071 ）		
投資有価証券	30,382		
関連会社株式	46,268		
出資金	970		
長期未収債権	61,749		
長期差入保証金	446,432		
長期前払費用	1,049		
前払年金費用	318,846		
繰延税金資産	206,864		
長期貸付金	411,298		
保険積立金	20,912		
その他の投資	17,186		
貸倒引当金	△ 66,887		
		負債合計	3,383,364
		《純資産の部》	
		【株主資本】	【 3,423,148 】
		資本金	1,000,000
		利益剰余金	5,444,882
		利益準備金	250,000
		その他利益剰余金	5,194,882
		任意積立金	（ 4,900,000 ）
		繰越利益剰余金	（ 294,882 ）
		自己株式	△ 3,021,734
		純資産合計	3,423,148
資産合計	6,806,513	負債・純資産合計	6,806,513

②損益計算書（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：千円）

<b>【経常損益の部】</b>		
1. 営業損益の部		
(1) 営業収益		
受取手数料	1,833,247	
売買損益	17,095	
その他営業収益	115,831	1,966,174
(売上総利益)		(1,966,174)
(2) 営業費用		
販売費及び一般管理費		1,912,177
(営業利益)		(53,996)
2. 営業外損益の部		
(1) 営業外収益		
受取利息	7,789	
地代家賃	19,829	
その他	25,862	53,480
(2) 営業外費用		
支払利息	2,917	
その他	1,433	4,350
(経常利益)		(103,127)
<b>【特別損益の部】</b>		
(1) 特別利益		
商品取引責任準備金戻入	60,010	
その他	51,305	111,316
(2) 特別損失		
商品取引責任準備金繰入	50,370	
固定資産除売却損	7,249	
その他	0	57,620
(税引前当期純利益)		(156,823)
法人税・住民税及び事業税	4,326	
法人税等調整額	58,744	63,071
当期純利益		93,752

③株主資本等変動計算書（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本					
	資 本 金	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株主資本合計
		利益準備金	その他の利益剰余金			
			別途積立金	繰越利益剰余金		
前期末残高	1,000,000	250,000	4,900,000	233,645	△ 3,021,734	3,361,911
当期変動額						
剰余金の配当				△ 32,515		△ 32,515
当期純利益				93,752		93,752
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の当期変動額						-
当期中の変動額合計	0	0	0	61,236	0	61,236
当期末残高	1,000,000	250,000	4,900,000	294,882	△ 3,021,734	3,423,148

	その他 有価証券 評価差額金	純資産合計
前期末残高	0	3,361,911
当期変動額		
別途積立金の取崩		△ 32,515
当期純利益		93,752
自己株式の取得		
株主資本以外の項目の当期変動額		0
当期中の変動額合計	0	61,237
当期末残高	0	3,423,148

## ④個別注記表

### I. 重要な会計方針

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

##### ①自己所有有価証券

(a) 子会社株式・・・・・・・・移動平均法に基づく原価法

(b) その他の有価証券

時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法

評価差額は、全部純資産直入法により処理し資本の部に計上しております。

時価のないもの・・・移動平均法による原価法又は償却原価法

##### ②保管有価証券

商品先物取引の預り証拠金代用として受け入れた保管有価証券は商品先物取引法施行規則第39条の規定により(株)日本商品清算機構が定める充用価格によっています。

#### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品・・・・・・・・個別法による原価法によっています。

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

#### (3) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産除く）

法人税法の規定による定率法によっています。但し、建物（建物付属設備を除く）については法人税法の改正に伴い平成10年4月1日以降の取得分については、定額法によっています。

尚、主な耐用年数は以下の通りです。

建 物 3年～60年

構 築 物 10年～30年

##### ②無形固定資産（リース資産除く）

ソフトウェア・・・社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

その他・・・法人税法に定める定額法によっております。

##### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産はリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

#### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金・・・・・・・・債権の貸倒による損失に備えるために、委託者未収金については、一般債権、貸倒懸念債権、破産更正債権に分類し、預り証拠金等により保全されていない債権につき、全額貸倒引当金を計上しております。又、ゴルフ会員権預託金については、時価を超える部分につき貸倒引当金を計上しております。

賞与引当金・・・・・・・・従業員への賞与支給に備えるため支給実績額を基準として支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

役員賞与引当金・・・役員への賞与の支給に備えるため支給見込額を計上しております。

退職給付引当金・・・従業員の退職給付金に備える為、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき必要額を計上しております。

平成20年5月1日で適格退職年金制度の65%の部分を確定拠出年金に移行し、残り

の35%部分の権利義務を承継して確定給付企業年金に移行しました。

今期末の、確定給付年金資産(467,024,305円)が退職給付債務(148,177,871円)を上回っている為、その差額を前払年金費用として投資その他の資産として計上しております。

又、全国商品取引業厚生年金基金加入部分(複数事業主制度)については、当社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算する事が出来ないため、年金への要拠出額を退職給付費用として計上しております。

同基金は当事業年度において解散を決議し、平成25年3月26日に厚生労働大臣より解散認可を受けており、現在は解散手続中です。

商品取引責任準備金・・・商品先物取引事故による損失に備えるため、商品先物取引法第221条の規定に基づき、同施行規則に定める額を計上しております。

#### (5) 営業収益の計上基準

受取手数料・・・・・・商品先物取引に係る受取委託手数料については、商品取引所における約定日に計上しております。

但し、期末時点の未決済建玉に係る委託手数料については、当期の受取手数料(未収収益)として、計上しております。

売買損益・・・・・・商品先物取引については反対売買により取引を決済した時に計上しております。また、未決済建玉については時価による評価損益を計上しております。

#### (6) リースにより使用する固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、コンピューター及び事務機器等について、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

#### (7) ヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法・・・特例処理の要件を満たす金利スワップ契約は特例処理を採用しております。
- ② ヘッジ手段と対象・・・ヘッジ手段：金利スワップ、ヘッジ対象：長期借入金
- ③ ヘッジ方針・・・・・・借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っております取引の開始に当たっては、所定の社内審議、決済手続を経て実施しております。
- ④ 有効性評価の方法・・・金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、有効性の評価を省略しております。

#### (8) その他計算書類作成のための重要な事項

##### 消費税の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

## II. 貸借対照表関係

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 374,731,634 円

#### (2) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産の内訳及び対応する債務の内訳は次のとおりであります。

##### ① 担保に供している資産

定期預金	質権	80,000,000 円
預託金	質権	30,000,000 円

投資有価証券	質 権	11,982,284 円
建 物	根抵当権	332,541,122 円
土 地	根抵当権	269,651,320 円
合 計		724,174,726 円

②上記に対応する債務

1. 預託金30,000千円及び投資有価証券11,982千円の担保は委託者資産の保全措置として、預託する基金分離預託に代えて日本商品委託者保護基金より300,000千円の保証を受けています。
2. 定期預金及び建物・土地は長期借入金（一年以内返済予定額を含む）180,000,000円及び当座貸越契約200,000千円の担保に供しております。

(3) 預託資産

取引証拠金として、次の資産を(株)日本商品清算機構へ預託しております。

(株)日本商品清算機構	保管有価証券	40,232,000 円
(株)日本商品清算機構	差入保証金	1,770,000,000 円
岡安商事(株)	差入保証金	291,643,340 円
合 計		2,101,875,340 円

(4) 関連会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	17,734,781 円
長期金銭債権	411,298,000 円
短期金銭債務	130,145,029 円

III. 損益計算書に関する注記

(1) 関連会社との取引

売上高（受取手数料）	36,624,420 円
販売費及び一般管理費	29,935,123 円
営業取引以外の取引高	13,481,050 円

IV. 株主資本等変動計算書関係

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前期末	当期増加	当期減少	今 期 末
普通株式	1,585,749 株	－株	－株	1,585,749 株

発行済株式は全て普通株式であります。

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前期末	当期増加	当期減少	今 期 末
普通株式	1,260,597 株	－株	－株	1,260,597 株

(3) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の 種 類	配当金の 総 額	一株当り 配当額	基 準 日	効 力 発 生 日
平成26年6月26日 定時株主総会	普通 株式	32,515,200 円	100 円	平成26年3月31日	平成26年6月27日

(4) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

平成27年6月26日開催予定の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 32,515,200円
- ・1株当たりの配当額 100円
- ・基準日 平成27年3月31日
- ・効力発生日 平成27年6月27日

(5) 新株予約権に関する事項

該当はありません。

V. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

一般事業資金の運用については、短期的な預金等で運用しております。又、銀行借入により資金を調達しており、その資金用途は運転資金であります。

商品先物取引会社として、顧客より調達した預り証拠金は分別して管理することを定められ、(株)日本商品清算機構等に預託されております。

顧客に対する委託者未収金については、委託者台帳により常時、管理規定に従い管理し、信用リスクの軽減を図っております。

(2) 金融商品の時価に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額及び時価は次の通りであります。

(単位：円)

科目	貸借対照表計上額	時 価	差 額
現 金 預 金	1,308,236,538	1,308,236,538	—
委 託 者 未 収 金	20,104,524	20,104,524	—
投 資 有 価 証 券	30,382,284	30,382,284	—
関 連 会 社 株 式	46,268,000	46,268,000	—
出 資 金	970,000	970,000	—
長 期 貸 付 金	411,298,000	411,298,000	—
借 入 金	180,000,000	180,000,000	—

(1) 現金及び預金並びに委託者未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっております。

(2) 投資有価証券及び関連会社株式

非上場株式及び商品取引所出資金については、定期的に発行体の財務状況を把握し管理しております。

(3) 出資金

出資金は、そのほとんど全て商品取引所への出資金加入金であります。

(4) 借入金

借入金は、全て金融機関（北洋銀行）からの借入であり、変動・固定金利によって調達しております。新規借入を行った場合と想定される利率と同一であり、時価は帳簿価額と等しいので帳簿価額によっています。

(5) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は当該借入金の時価に含めて記載しています。

VI. 賃貸不動産に関する注記

当社では、札幌において賃貸用のオフィスビル（土地も含む）を有しております。平成27年3月期における当該賃貸用不動産に関する賃貸損益は46,018千円（賃貸収益115,831千円、固定資産税・管理委託手数料・減価償却費等の賃貸直接原価69,812千円）であります。又、当該賃貸不動産の貸借対照表計上額、当期増減額及び時価は次の通りであります。

用途	名称	所在地	貸借対照表計上額			時価
			前期末残高	当期増減額	当期末残高	
賃貸ビル	ガリアビル	札幌市北区	620,292,162	△11,897,386	608,394,776	964,333千円
貸アパート	北野ハイツ	上川郡鷹栖町	2,537,040	—	2,537,040	2,349千円
工場		阿寒郡鶴居村	1,114,872	△609	1,114,263	751千円

(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当期増減額のうち、主な減少額は減価償却費11,897,995円であります。

(注3) 賃貸ビルに係る時価は、相続税路線価額、固定資産税評価額を基準として、自社で合理的に算出しました。その他の遊休資産については、売却可能額をもって時価としております。

VII. 税効果会計

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次の通りです。

①流動の部

未払事業税・未払事業所税	523,200円
退職金特別掛金	23,074,600円
賞与引当金・役員賞与引当金	36,395,300円
その他	1,380,200円
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>61,373,300円</b>

②固定の部

商品取引責任準備金	36,780,400円
長期債権貸倒引当金	19,968,400円
ゴルフ会員権貸倒引当金	1,661,300円
ゴルフ会員権評価損	3,612,100円
減損損失	79,977,700円
繰越欠損金	675,711,000円
前払年金費用	△103,183,800円
<b>繰延税金資産合計</b>	<b>714,527,100円</b>

③合計繰延税金資産	775,900,400円
④評価性引当額	△569,036,200円
⑤繰延税金資産の純額	206,864,200円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別内訳

法定実効税率	35.64%
(調整)	
住民税均等割	0.79%
交際費損金不算入	3.73%
評価性引当額の増減	△12.33%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	11.83%
その他	0.56%
税効果会計適用後の負担率	40.22%

VIII. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引高(円)	科目	期末残高(円)		
子会社	サン・セールス&マーケティング株式会社	直接所有 100%	資金の貸付	20,000,000	長期貸付金	170,000,000		
			受取利息	1,963,692				
			先物取引の委託者	66,720			預り証拠金現金	37,297,260
			飲食店等の利用	5,921,036			交際費・会議費	5,921,036
				業務委託	21,051,111	広告宣伝費 電算機費・修繕費	14,311,111 6,740,000	
	SWAトレーディング株式会社	直接所有 100%	資金の貸付	20,000,000	長期貸付金	165,000,000		
			受取利息	2,060,441			未収入金	16,562,433
				先物取引の委託者	36,496,300	預り証拠金現金	66,010,069	
	SWタウン株式会社	間接所有 66.7%	飲食店等の利用	2,650,754	福利厚生費 会議費	2,650,754		
	サンワードライフ株式会社	直接所有 66.7%	資金の貸付	-	長期貸付金	30,000,000		
受取利息			374,994	未収入金			538,348	

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

- 飲食店利用料金、先物取引の手数料等については、市場価格、総原価を勘案して協議のうえ決定しています。
- 先物取引の手数料等については、市場価格、総原価を勘案のうえ決定しています。  
なお、取引金額に消費税は含まれていません。

- (3) 子会社への資金貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しています。  
なお、取引金額に消費税は含まれていません。

#### IX. 一株当りの情報

1株当りの純資産額	10,527円84銭
1株当りの当期純利益	288円33銭

(注1) 1株当り純資産の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

純資産の部の合計 (円)	3,423,148,853
純資産の部の合計から控除する金額 (円)	—
普通株式に係る期末の純資産 (円)	3,423,148,853
期末の普通株式の数 (株)	325,152

(注2) 1株当り当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期純利益 (円)	93,752,162
普通株式に属しない金額 (円)	—
普通株式に係る当期純利益 (円)	93,752,162
普通株式の期中平均株式数 (株)	325,152

#### X. 重要な後発事象

該当事項はありません。

#### ⑤監査に関する事項

このディスクロージャー資料のうち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表については、会社法に基づき会計監査人の監査を受けております。

以 上